



2021年4月12日

各 位

会社名 株式会社天満屋ストア
代表者名 取締役社長 野口 重明
(コード：9846 東証第二部)
お問合せ先 取締役執行役員管理本部長
加島 誠司
(TEL 086-232-7265)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月12日開催の取締役会において、2021年5月27日開催予定の第52回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、現行定款第18条（任期）を2年から1年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条（条文省略）	第1条～第17条（現行どおり）
（任期）	（任期）
第18条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。	第18条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。
<u>② 補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残存期間とする。</u>	(削除)
第19条～第31条（条文省略）	第19条～第31条（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>附則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>本定款第 18 条の規定にかかわらず、2020 年 5 月 27 日開催の第 51 回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2022 年開催の第 53 回定時株主総会終結のときまでとする。本附則は、当該期間経過後これを削除する。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 2021 年 5 月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日 2021 年 5 月 27 日（木曜日）

以 上